

水道事業

財政見通しについて

目次

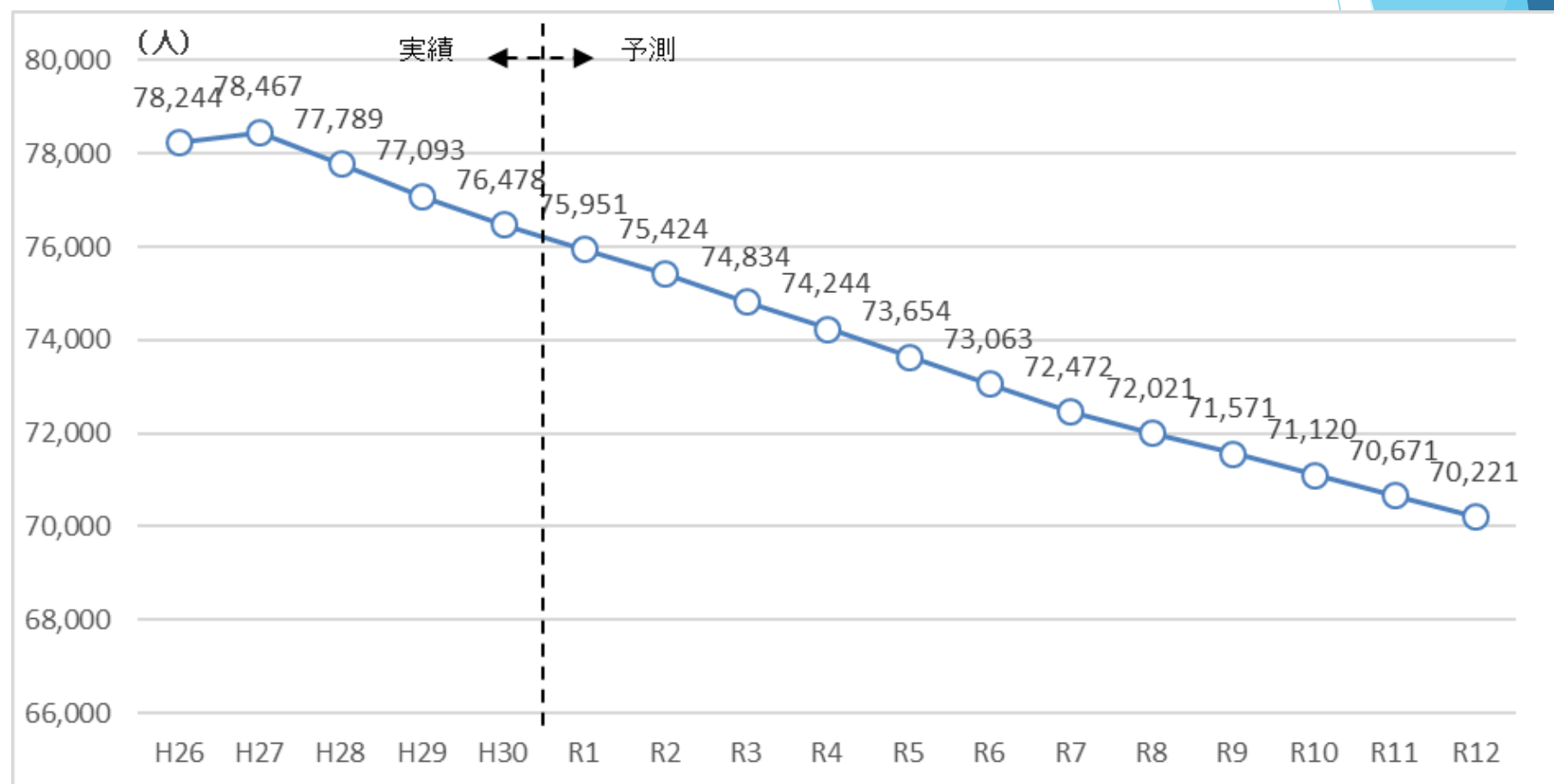
1. 今後の経営環境の見通し
2. 損益の見通し
3. 整備計画
4. 財政見通し
5. 今後の検討事項

1. 今後の経営環境の見通し

(1) 給水人口

- ▶ 本市の行政区域内人口は、今後も減少を続ける見通しです。
- ▶ 令和12年度には、平成30年度から8.2%減少し、70,221人となると見込んでいます。

《行政区域内人口の見通し》



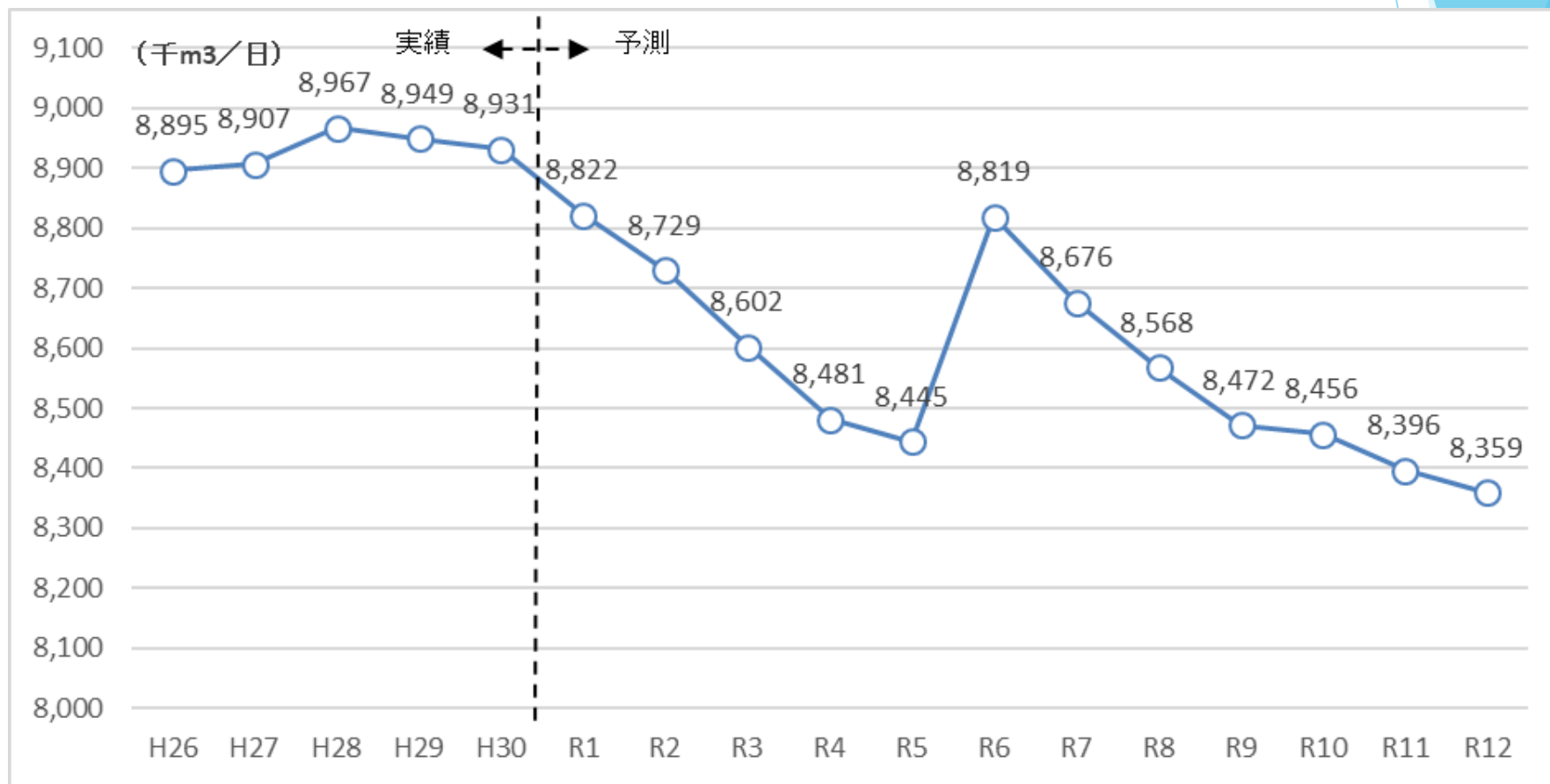
※事業認可変更時の推計値に、平成29年度、平成30年度の実績を補正して作成。

1. 今後の経営環境の見通し

(2) 年間総有収水量

- ▶ 水道料金の基となる総有収水量は、今後減少する見通しです。
- ▶ 令和6年度には、リニア中央新幹線の中部総合車両基地への給水を開始する影響で一時的に増加しますが、その後は再度減少に転じ、令和12年度には平成30年度から6.4%減少し、8,359千m³となる見込みです。

《年間総有収水量の見通し》

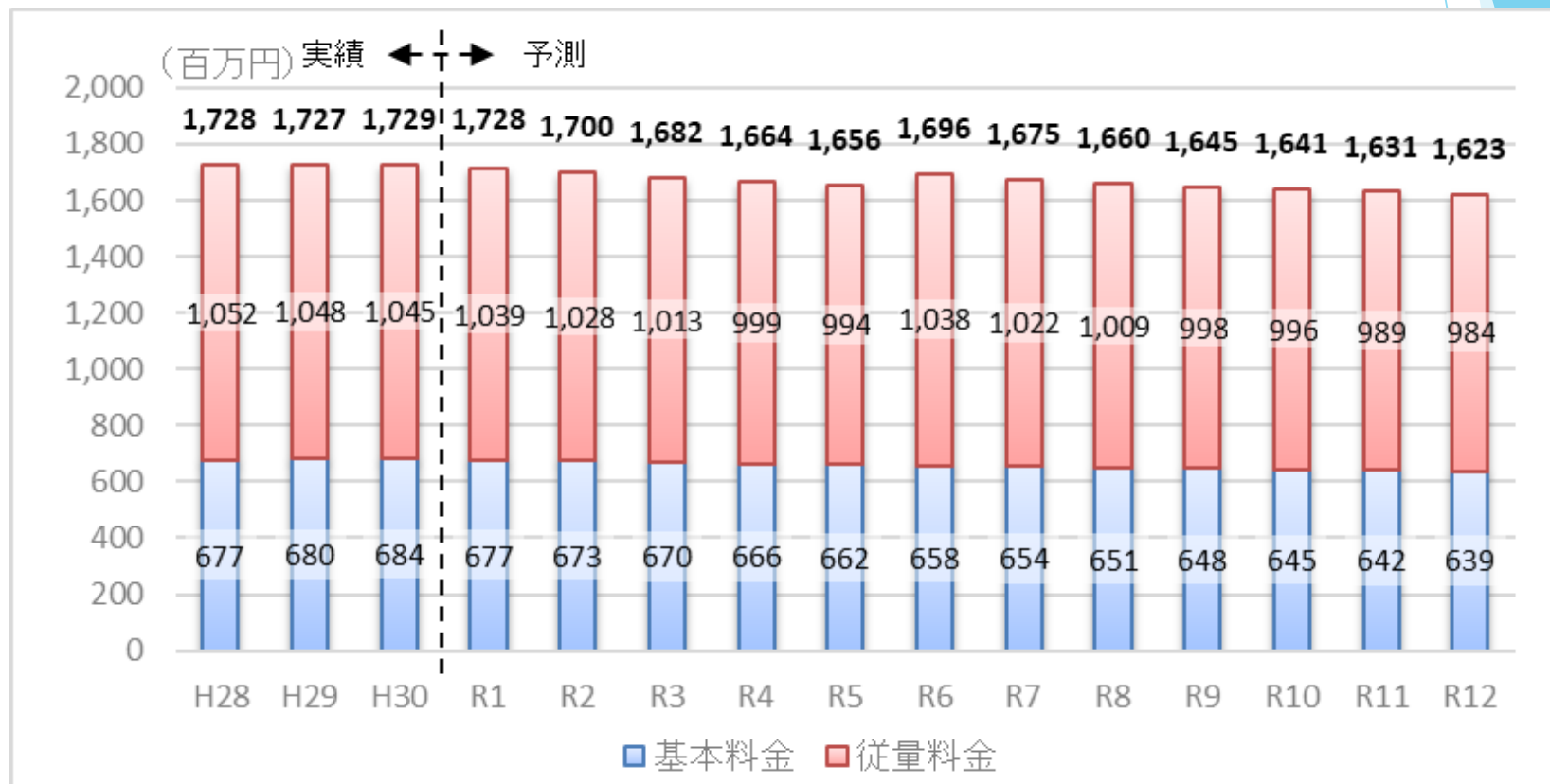


2. 損益の見通し

(1) 給水収益

- ▶ 給水収益は、以下の考え方に基づいて推計しました。
 - ▶ 基本料金収入：家庭用小口径（13mm及び20mm）は人口に比例、25mm以上は実績据置
 - ▶ 従量料金収入＝一日平均給水量に比例
- ▶ その結果、令和6年度に一時的に増加しますが、その後は減少を続け、令和12年度には平成30年度より1億6百万円減少し、16億2千3百万円となる見通しです。

《給水収益の見通し》

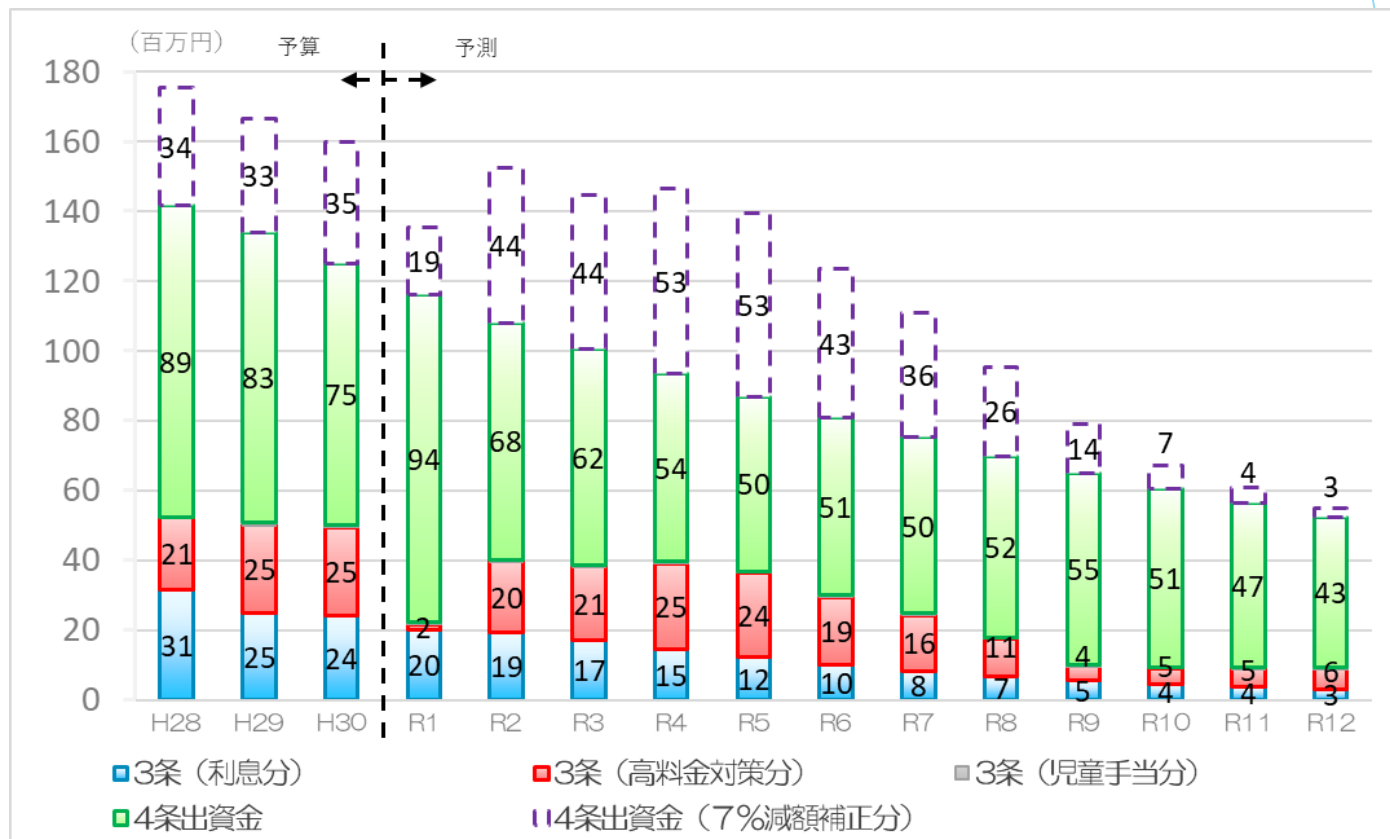


2. 損益の見通し

(2) 一般会計繰入金

- ▶ 水道事業は「独立採算」が原則ですが、国の示す基準に基づき、一般会計から繰入金を受け取ることが認められています。
- ▶ 一般会計の財政状況が非常に厳しいことから、収益性を高め基準内の繰入金となるよう取り組むこととし、前年度比7%ずつ減少していくことを見込んでいます。

《一般会計繰入金の見通し》



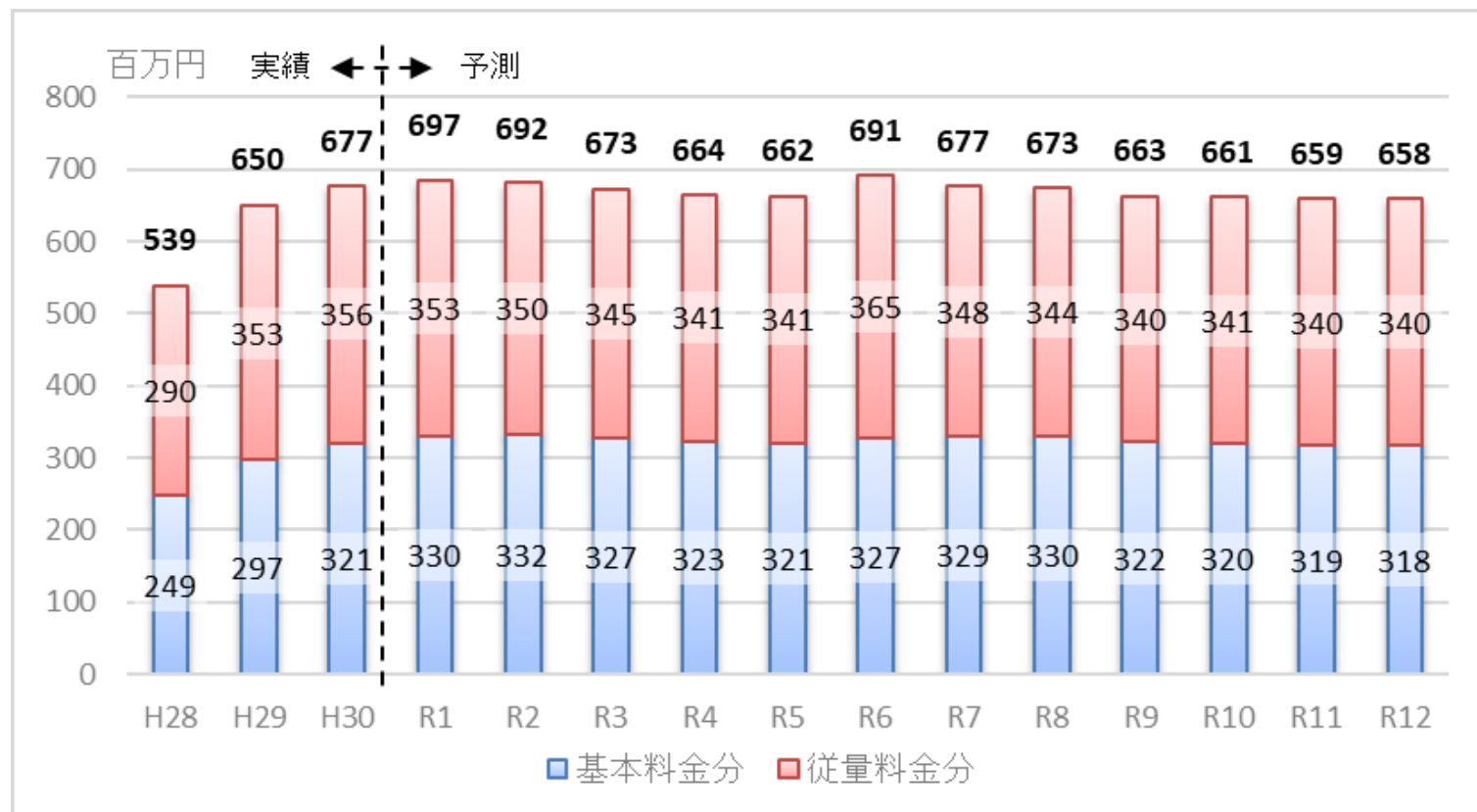
※法定耐用年数で更新した場合の推計。

2. 損益の見通し

(3) 受水費

- ▶ 本市は、自己水源に加え、県から水道用水を買い受けており、その費用として「受水費」を支払っています。
- ▶ 平成29年度の旧中津川区域の全面受水切り替え、令和6年度の中部総合車両基地への給水開始に伴い、受水費が増加していますが、その後は減少し、令和12年度には平成30年度から1千9百万円減の6億5千8百万円となる見通しです。

《受水費の見通し》

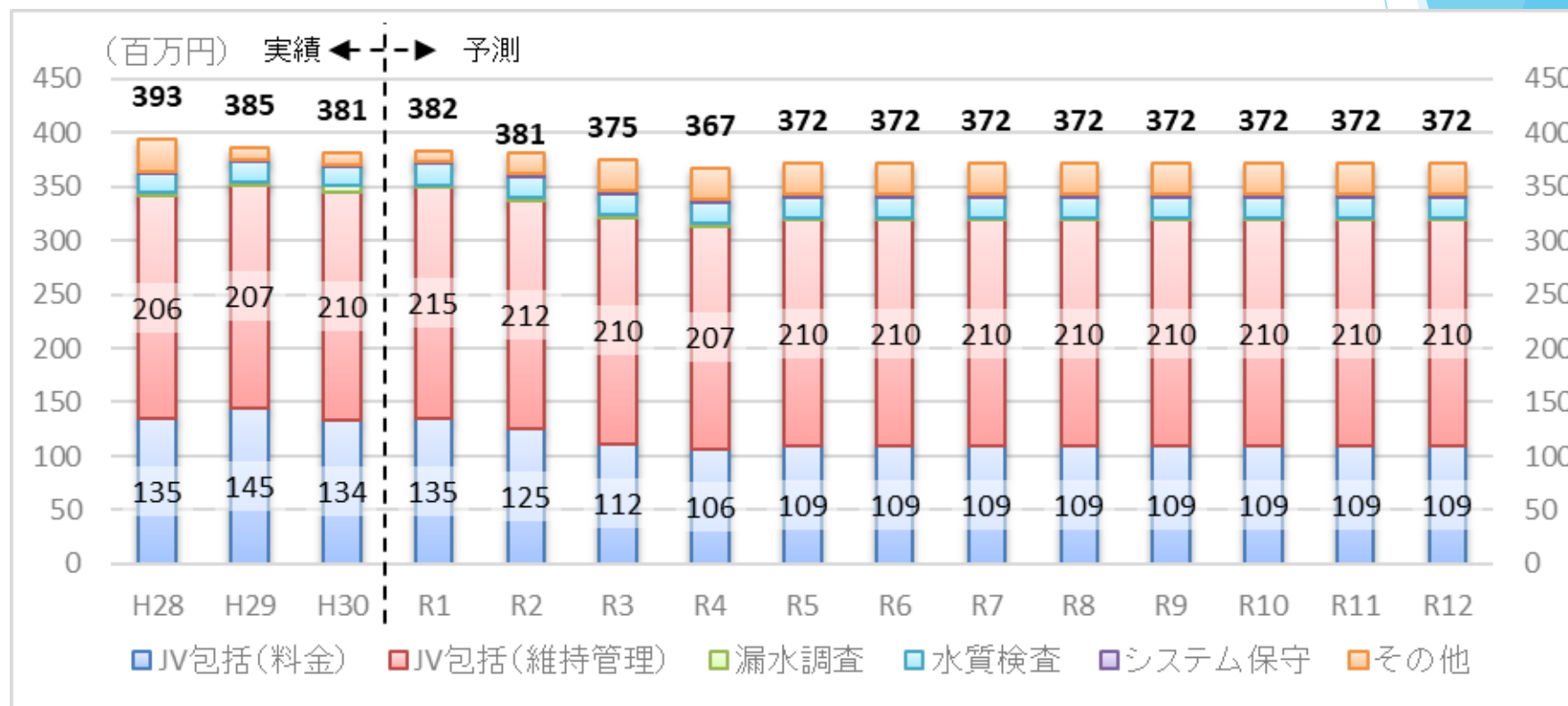


2. 損益の見通し

(4) 委託料

- ▶ 本市は、水道運営に当たって業務委託を積極的に活用しています。
- ▶ 今後は、施設の維持・更新に係る包括委託を充実させつつ、第2回でご審議いただいた検針方法の見直しにより、料金徴収に係る包括委託コストを抑制するなど、メリハリをつけた委託の活用を行います。

《委託料の見通し》



3. 整備計画

(1) 整備費用の見通し

- ▶ 整備費用は、法定耐用年数に従って老朽施設を更新していく場合（法定耐用年数更新ケース）と、施設の劣化具合等を加味した施設の長寿命化施策を講じた場合（長寿命化ケース）の2ケースの試算を行いました。
- ▶ 長寿命化ケースの場合、法定耐用年数更新ケースに比べて、令和12年までの整備費用総額を46.7%抑制できる見通しです。

《法定耐用年数更新ケース》

単位：千円

	期間内事業費 (R12まで)	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
リニア事業	1,449,000	25,000	67,000	448,500	908,500	0	0	0	0	0	0	0
施設耐震化事業	634,000	0	0	0	0	634,000	0	0	0	0	0	0
管路耐震化事業	342,400	67,000	67,000	83,000	77,400	48,000	0	0	0	0	0	0
管路改良事業（道路・下水関連）	1,325,000	363,000	184,000	188,000	182,000	182,000	121,000	65,000	10,000	10,000	10,000	10,000
その他事業（クリプト対策等）	507,600	107,600	133,000	136,000	131,000	0	0	0	0	0	0	0
老朽更新事業	23,157,679	1,817,895	1,980,223	1,948,495	1,965,095	1,538,998	2,234,495	2,290,495	2,345,495	2,345,495	2,345,495	2,345,495
合計	27,415,679	2,380,495	2,431,223	2,803,995	3,263,995	2,402,998	2,355,495	2,355,495	2,355,495	2,355,495	2,355,495	2,355,495

《長寿命化ケース》

単位：千円

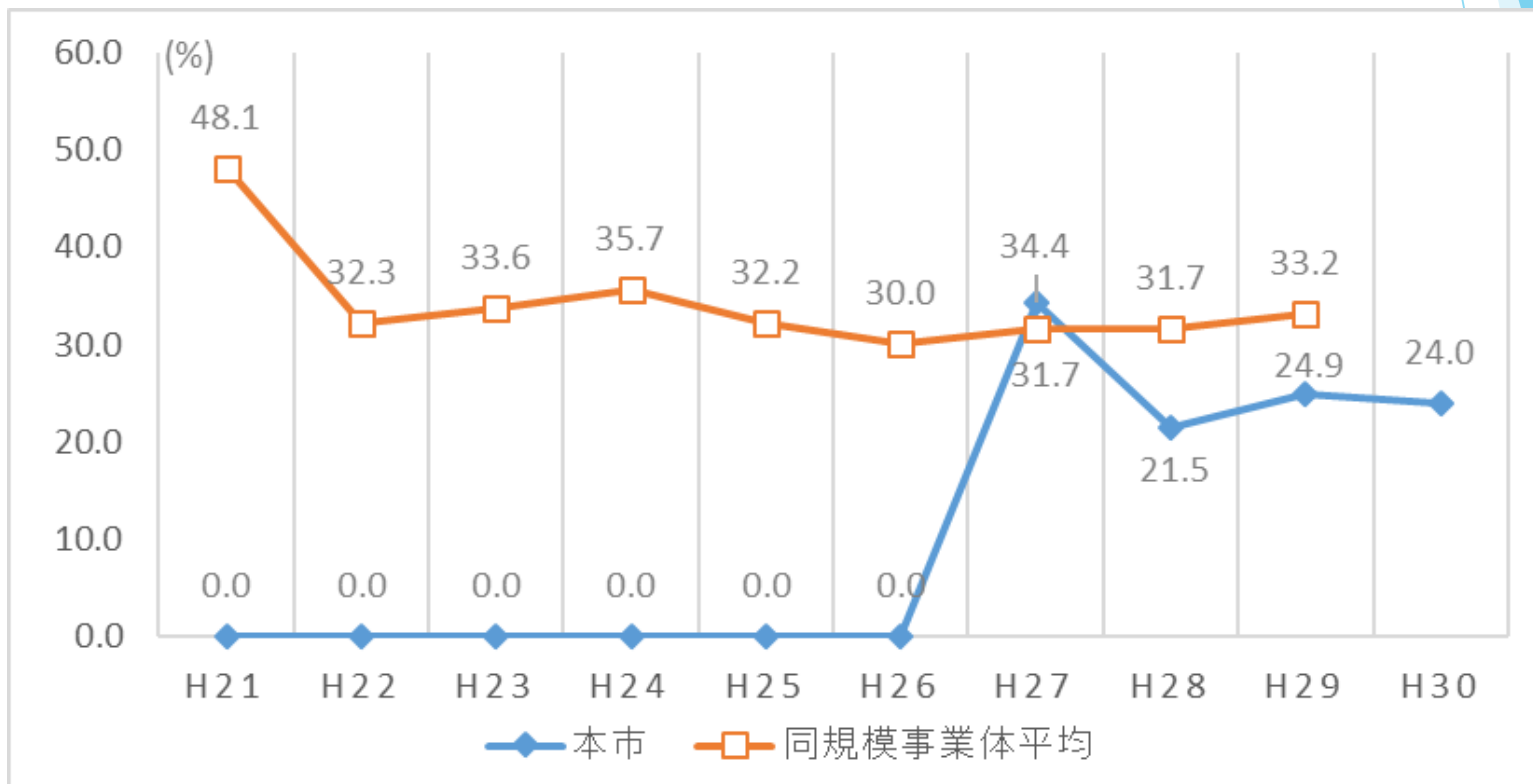
	期間内事業費 (R12まで)	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
リニア事業	1,449,000	25,000	67,000	448,500	908,500	0	0	0	0	0	0	0
施設耐震化事業	634,000	0	0	0	0	634,000	0	0	0	0	0	0
管路耐震化事業	342,400	67,000	67,000	83,000	77,400	48,000	0	0	0	0	0	0
管路改良事業（道路・下水関連）	1,325,000	363,000	184,000	188,000	182,000	182,000	121,000	65,000	10,000	10,000	10,000	10,000
その他事業（クリプト対策等）	507,600	107,600	133,000	136,000	131,000	0	0	0	0	0	0	0
老朽更新事業	10,354,967	638,534	808,634	748,615	765,215	686,284	1,034,615	1,090,615	1,145,615	1,145,615	1,145,615	1,145,615
合計	14,612,967	1,201,134	1,259,634	1,604,115	2,064,115	1,550,284	1,155,615	1,155,615	1,155,615	1,155,615	1,155,615	1,155,615

3. 整備計画

(2) 整備財源の考え方

- ▶ 整備事業の財源は、大きく「補助金（負担金）」「企業債（借金）」「自己資金」の3つがあります。このうち、補助金を除く財源について、どこまでを借金で賄い、水道料金を原資とする自己資金で賄うかを考える必要があります。
- ▶ 整備費用に対する借金の割合（企業債充当率）は、同規模事業体では、30%台で推移しています。本市の場合も、まずは補助金分を除く建設改良投資の35%を目途に、借金で賄うことを想定しました。

《企業債充当率の推移（本市及び同規模事業体）》



4. 財政計画

(1) 財政計画の作成パターン

- ▶ 財政計画は、以下の4パターンで見通しを作成しました。

《財政計画の作成パターン》

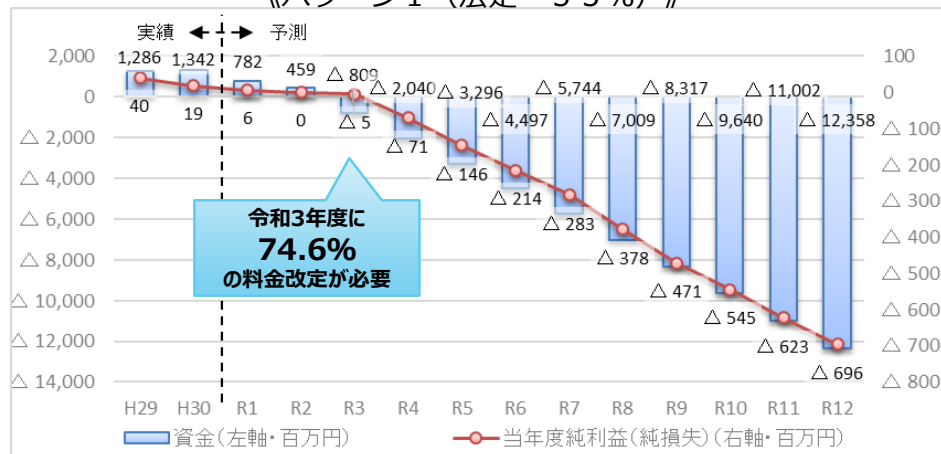
パターン名	整備計画の考え方	企業債充当率 (補助金分を除く)	説明
パターン1 (法定・35%)	法定耐用年数で更新	35%	・ 基準パターン
パターン2 (長寿命化・35%)	長寿命化施策を実施	35%	・ 投資額を抑制（長寿命化実施）
パターン3 (長寿命化・20%)	長寿命化施策を実施	20%	・ 投資額を抑制（長寿命化実施） ・ 企業債充当率を、給水人口一人当たり企業債残高5万円／人以下を維持できる水準に抑制
パターン4 (長寿命化・90%)	長寿命化施策を実施	90%	・ 投資額を抑制（長寿命化実施） ・ 資金不足が生じないように企業債を発行

4. 財政計画

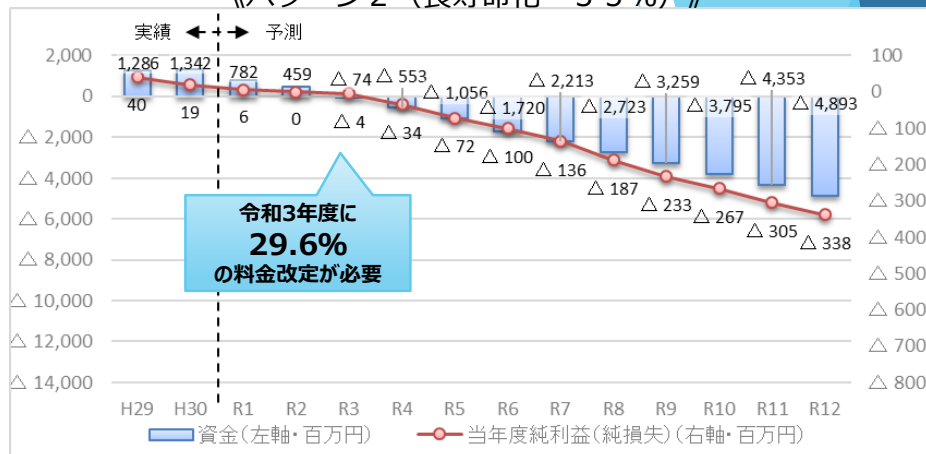
(2) 当年度純利益と資金残高の見通し

- ▶ いずれのパターンでも、令和4年度から当年度純損失が発生する見通しです。
- ▶ 財源の90%を借金で賄うパターン4以外はすべて、期間内に資金不足が生じるおそれがあり、令和3年度に29.6%から74.6%の料金改定が必要になります。

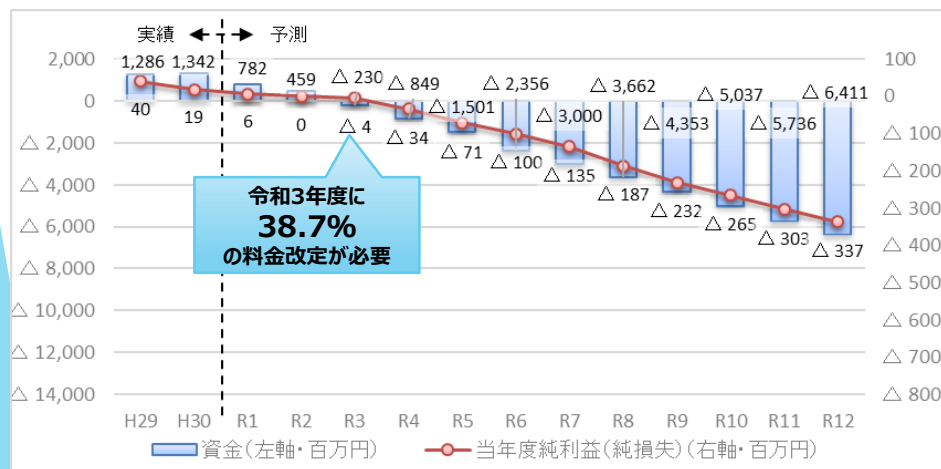
《パターン1（法定・35%）》



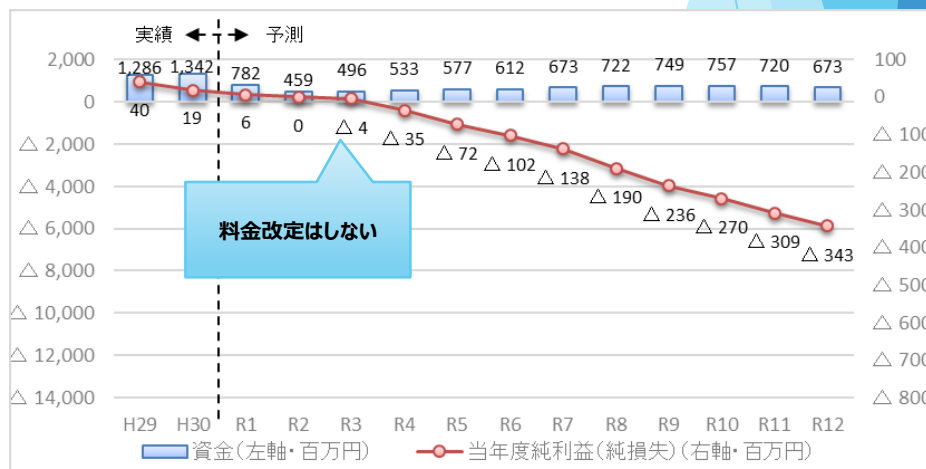
《パターン2（長寿命化・35%）》



《パターン3（長寿命化・20%）》



《パターン4（長寿命化・90%）》

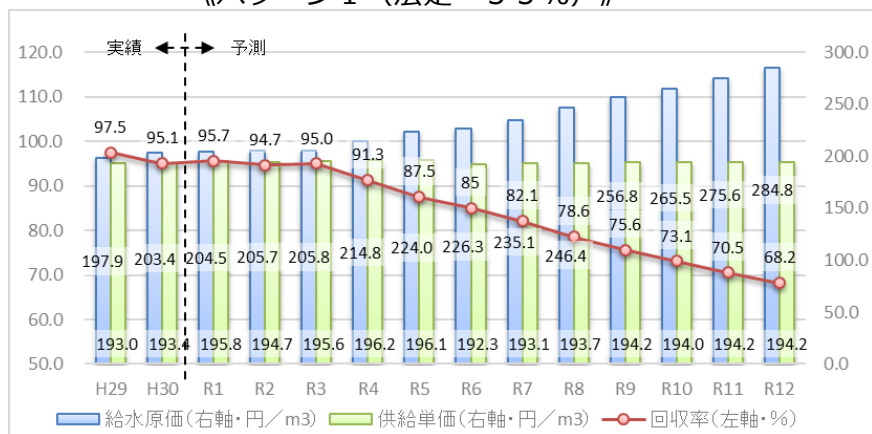


4. 財政計画

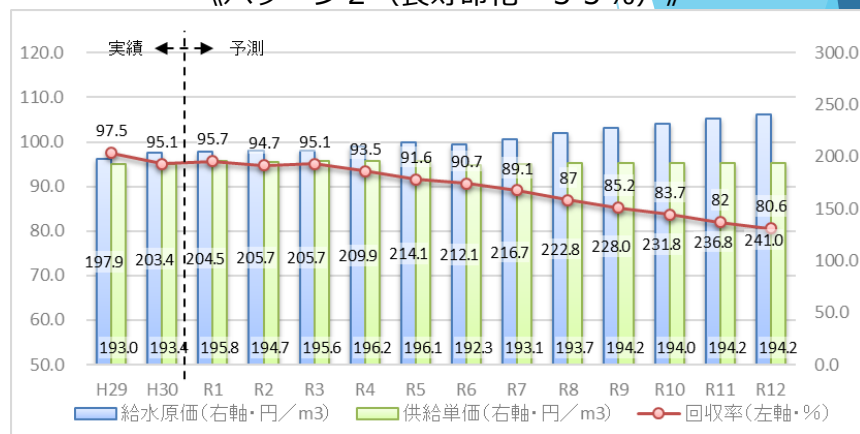
(3) 給水原価・供給単価・回収率の見通し

- ▶ 設備投資に伴う減価償却費の増加により、給水原価は増加していく見通しです。
- ▶ いずれのパターンでも、費用を料金で回収している割合を示す「回収率」は100%を下回り続け、料金改定を行わない限り、「原価割れ」状態の解消は困難な見通しです。

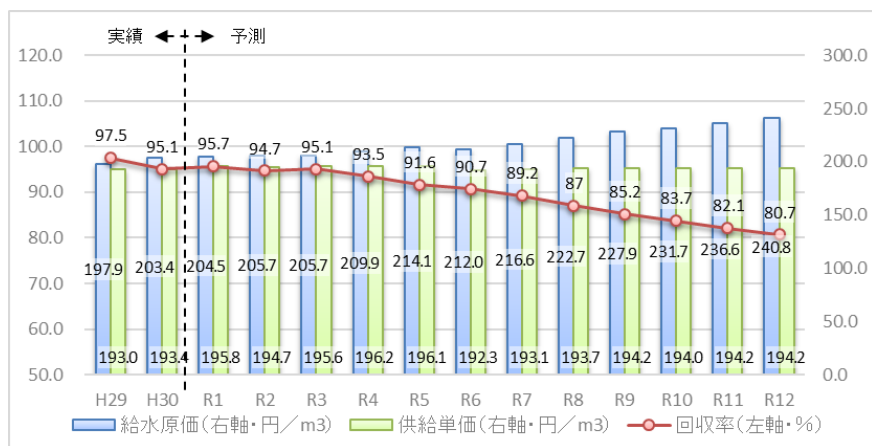
《パターン1（法定・35%）》



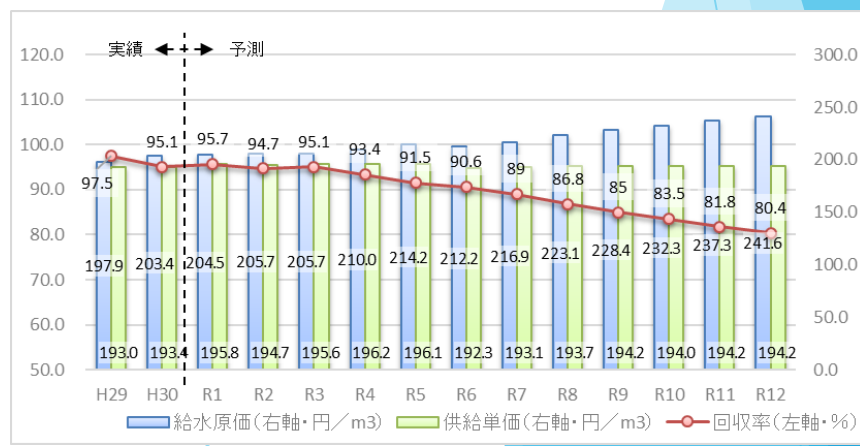
《パターン2（長寿命化・35%）》



《パターン3（長寿命化・20%）》



《パターン4（長寿命化・90%）》



4. 財政計画

(4) 企業債残高・給水人口一人当たり企業債残高の見通し

- ▶ 長寿命化策を講じ、企業債の発行割合を整備費用の20%に抑制すれば、現在の企業債発行額目標である「給水人口一人当たり企業債残高5万円以下」を概ね達成可能な見通しです。
- ▶ 仮に、現行料金を維持したまま、資金不足を生じないように企業債を発行する場合、整備費用の90%を企業債で賄う必要があり、令和12年度の給水人口一人当たり企業債残高は15万2千円に達する見通しです。

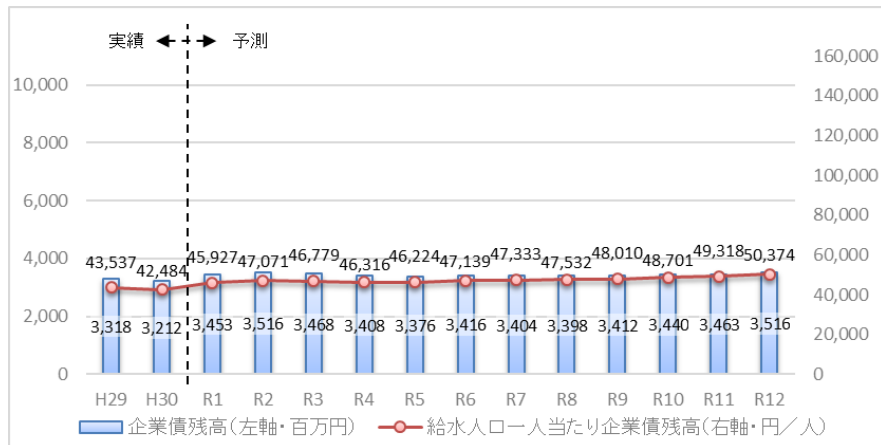
《パターン1（法定・35%）》



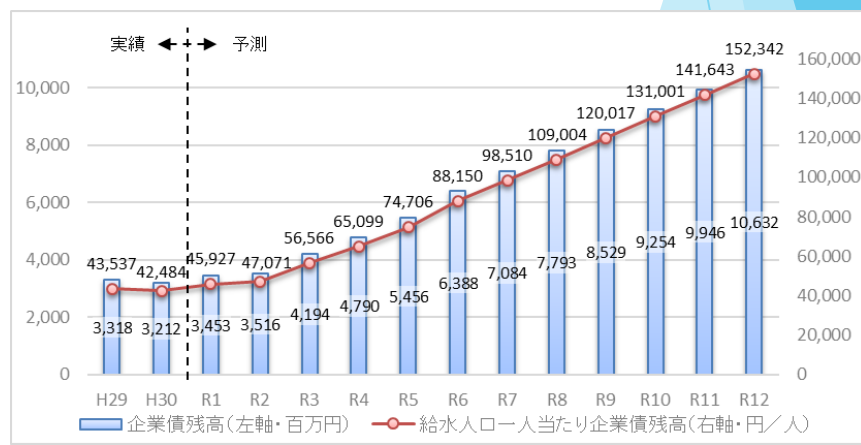
《パターン2（長寿命化・35%）》



《パターン3（長寿命化・20%）》



《パターン4（長寿命化・90%）》



5. ご審議いただきたい事項

- ▶ 安全で安心な水の安定供給を維持するためには、最低限、「長寿命化ケース」での整備事業推進が必要と考えています。
- ▶ その場合、財源確保のために、「料金改定」と企業債発行限度額である「給水人口一人当たり企業債残高（現行目標：5万円以内）」を検討することが必要です。
- ▶ 現在の給水人口一人当たり企業債残高目標は、同規模事業体平均よりも低いことから、まずはこれを検討した上で、具体的な料金改定を考えています。

《財政推計パターンの比較結果》

パターン名	料金改定率	家庭用料金 (口径20mm、20m ³ /月 使用した場合、税込)	回収率（R12年度） 上：改定前 下：改定後	給水人口一人当たり 企業債残高（R12年度）
パターン1 (法定・35%)	74.6%	6,914円/月	68.2% →119.1%	126,286円/人
パターン2 (長寿命化・35%)	29.6%	5,132円/月	80.6% →104.4%	72,224円/人
パターン3 (長寿命化・20%)	38.7%	5,492円/月	80.7% →111.9%	50,374円/人
パターン4 (長寿命化・90%)	改定しない	3,960円/月	80.4% →変化なし	152,342円/人
(参考) 同規模事業体平均	11.3% (平成30年度実績)	3,055.7円/月	104.5% (平成29年度決算)	59,886円/人